

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第6号（7－1）

監 査 指 摘 事 項	原因の把握（誤りとなった原因について記載すること）	措置状況（事務処理の改善を含め記載すること）
◎ 教育委員会 ● 社会体育課 ○ 社会体育担当 1. 収入事務について 【指摘事項】 (1) パークゴルフ場使用料及び運動公園テニスコート場使用料に係る事務処理において、管理業務委託契約を締結している受託者に徴収事務委託も併せて委託しているが、徴収された使用料が数日まとめて引継ぎされているものが散見されるので、会計規則第33条第1項及び第3項の規定に基づき払込処理を行い、特別の理由により毎日の払込が困難と認められる場合は、会計規則第33条第4項の規定に基づき、会計管理者の承認を得てから払込処理するよう改善されたい。 2. 契約事務について 【指摘事項】 (1) パークゴルフ場芝生管理業務委託契約において、契約書の契約日が砂消しゴムを使用して訂正されているので、訂正は適正な方法により行われるよう是正されたい。 (2) 根室市歯舞パークゴルフ場管理業務委託契約において、契約書2. 業務委託の期間の開始年月日が令和3年3月1日となっており、契約期間に誤りがあるので、契約書作成時に契約書の記載内容を十分確認のうえ作成されたい。 (3) 根室運動公園パークゴルフ場排水工事において、契約書第51条第4項及び第53条第2項の遅延利息を2.6%としているが、契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5%であるので、契約規則を確認のうえ契約書を作成されたい。 (4) 根室市旧キャンプ場アスベスト調査業務委託において、設計図書にて算出された予定価格と見積予定価格書に記載の予定価格が相違しているので、見積予定価格書の作成にあたっては、設計図書を確認のうえ正確に作成されたい。	(1) 収納金は即日納付が原則であるが、管理業務委託業者の認識が薄く、特別の理由がないのに遅滞させてしまったため。 (1) 契約書の訂正方法についての認識が不足していたため。 (2) 契約書作成時の確認不足によるもの。 (3) 契約書作成時の確認不足によるもの。 (4) 見積予定価格書の作成の際の確認が不十分であり、価格記載を誤ったため。	特別の理由がない場合は、収納金を即日納付するよう管理業務委託業者へ指導をいたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第6号（7－2）

監 査 指 摘 事 項	原因の把握（誤りとなった原因について記載すること）	措置状況（事務処理の改善を含め記載すること）
○ 温水プール管理担当 1. 収入事務について 【指摘事項】 (1) 温水プール等使用料の取扱いにおいて、 ① 口頭申告処理収入原簿が作成されていない。 ② 使用料の払込処理は、会計規則第33条第1項の規定に基づき収納金の払込処理を行わなければならないが、払込処理が遅延しているものがある。 ③ 研修室使用料として徴収した収納金が、収入原簿集計票では、団体使用料として収納金の引継がされており、収入科目が誤っているので、領収内容等十分確認のうえ事務処理されたい。 2. 契約事務について 【指摘事項】 (1) 温水プール自動ドア保守点検業務委託において、入札等記録・契約締結何書の契約人の支店長名の記載が誤っており、通知文も誤った記載のまま事務処理されている。 3. 財産管理について 【指摘事項】 (1) 温水プール施設の使用許可に関する事務処理において、 ① 利用団体から提出された体育施設使用許可申請書に、すでに減免の適用規則や減免後の使用料が訂正された申請書が提出され、そのまま事務処理されており、不適切なものとなっているので、利用団体に対し使用料金欄には記載しないよう指導されるとともに、書類等の確認を徹底され、適正な事務処理を行うよう是正されたい。 ② 研修室の使用料金の減免について、本来適用される使用料金が誤っており、そのまま減免手続きのうえ許可書が発行されているので、申請内容等確認のうえ正確に事務処理されたい。 ③ 使用許可書の発行後に、申請書の参加人数及び使用料金が訂正されており、不適切な事務処理となっているので、是正されたい。	(1) ①根室市会計規則第44条第1項の規定に基づき行っているため、ただし書きに記載のある口頭申告処理収入原簿による処理に当たらないものと認識していたため。 ②会計規則第33条第1項の規定による会計管理者の承認を得ることを失念していたため。 ③収入科目への仕分けを誤ったもの。 (1)書類作成時の確認不足によるもの。 (1) ①申請書受付時の確認不足によるもの。 ②申請書受付時の確認不足によるもの。 ③申請書受付時の確認不足によるもの。	今後、適正に事務処理いたします。 今後、事務適正に処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 今後、確認を徹底の上、申請者に対し申請書の記載箇所への指導を徹底いたします。 申請内容等確認のうえ正確に事務処理いたします。 申請内容等確認のうえ正確に事務処理いたします。

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第6号（7－3）

監 査 指 摘 事 項	原因の把握（誤りとなった原因について記載すること）	措置状況（事務処理の改善を含め記載すること）
4. その他の事務について 【指摘事項】 (1) フルタイム会計年度任用職員の時間外・休日勤務において、出勤簿上では時間外勤務が行われているが、時間外勤務命令簿が作成されておらず、時間外勤務手当が支給されていないので、書類等確認のうえ、適正な措置を講じられたい。 (2) パートタイム会計年度任用職員の時間外・休日勤務において、 ① 令和3年5月29日に休日勤務されている職員の出勤簿の勤務時間と報酬使役内訳票の就労時間が相違しているものがある。 ② 令和3年6月29日出勤簿では時間外勤務を行っているが、時間外勤務手当が支給されていないので、書類等確認のうえ、適正な措置を講じられたい。	(1) 時間外勤務命令簿の作成を失念していたもの。 (2) ① 勤務実態の確認が不足していたもの。 ② 勤務実態の確認が不足していたもの。	課内での関係書類等の作成及び確認を徹底いたします。 なお、時間手当については、該当職員に対し、既に支給済みであります。 勤務実態及び関係書類等の確認を徹底し、以後適切に事務処理いたします。 勤務実態及び関係書類等の確認を徹底いたします。 なお、時間手当については、該当職員に対し、既に支給済みであります。

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第6号（7－4）

監 査 指 摘 事 項	原因の把握（誤りとなった原因について記載すること）	措置状況（事務処理の改善を含め記載すること）
● 根室市図書館 ○ 管理担当・奉仕担当 1. 収入事務について 【指摘事項】 （1） 収納金払込書兼収入原符集計票において、収納金は会計規則第33条の規定に基づき、指定金融機関派出所に払い込まなければならないが、1日遅れているものがあるので、適正に事務処理されたい。 2. 契約事務について （1） 移動図書館車運行及び図書館業務に係る委託契約において、契約書第16条第2項の遅延利息を2.6％としているが、契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5％であるので、契約書の作成にあたっては確認を徹底されたい。 3. 財産管理について （1） 行政財産の使用許可において、視聴覚室の貸付料に計算誤りがあるので、財産条例施行規則第12条を確認のうえ、適正な措置を講じられたい。	（1）会計規則第33条の規定の認識が不足していたもの。 （1）契約書の作成時において、遅延利息の利率について十分な確認が行われず、修正を失念したため。 （1）確認不足により、貸付料の計算を誤ったもの。	課内での確認を徹底し、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底し、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底し、適正に事務処理いたします。

監查指摘事項措置状況調

定期監査報告 第6号 (7-5)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握（誤りとなった原因について記載すること）	措置状況（事務処理の改善を含め記載すること）
● 教育総務課 ○ 総務担当 1. 支払事務について 【指摘事項】 (1) 燃料費の支出負担行為兼支出命令書において、請求日から一か月以上経過した支払となっているものがあるので、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第6条第1項及び第10条の規定に基づき適正に事務処理されたい。 2. 契約事務について 【指摘事項】 (1) 除雪車輛賃貸借契約において、 ① 契約書の上部余白に「印紙税法第5条第1項第2号の規定により印紙を貼付しない」と記載し、印紙を貼付していないが、市が保管する契約書に同号の規定は適用されないので、確認のうえ是正されたい。 ② 契約書第4条に基づく借上車の規格、性能整備状況等の検査が実施されていないので、契約書通りに実施されたい。 (2) 旧啓雲中学校草刈業務委託契約において、契約書第17条第1項に基づく業務処理責任者が受注者より通知されていないので、受注者に対し指導されるとともに、確認を徹底されたい。 (3) 厚床中学校職員玄関屋根修繕において、請書第5条第1項に基づく検査結果が通知されていないので、適正に事務処理されたい。 (4) 小学校遊具の賃貸借契約において、契約書第9条第2項に基づく各月の検査結果が通知されていないので、適正に事務処理されたい。	(1) 支出命令書作成にあたって、請求日等、十分な確認をせずに事務処理を行ったため。 (1) ① 印紙貼付の規定に関する認識誤りがあったため。 ② 契約内容等の確認不足により、必要な事務処理を失念していたため。 (2) 契約内容等の確認不足により、必要な事務処理を失念していたため。 (3) 契約内容等の確認不足により、必要な事務処理を失念していたため。 (4) 契約内容等の確認不足により、必要な事務処理を失念していたため。	課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 ①及び② 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第6号（7－6）

監 査 指 摘 事 項	原因の把握（誤りとなった原因について記載すること）	措置状況（事務処理の改善を含め記載すること）
○ 学校教育担当 1. 支出事務について 【指摘事項】 (1) 就学援助費（PTA会費）の支出において、成央小学校のPTA会費については、1世帯年間1,200円を2期（1期600円）に分けて徴収することとなっているが、支給内訳で1世帯分が重複して支給されており、1,200円の過支給となっているので、支給内容を精査確認のうえ、適正な措置を講じられたい。 2. 契約事務について 【指摘事項】 (1) 義務教材備品及び学校給食用備品、理科教材備品の購入に伴う事務処理において、 ① 1度に複数の備品の見積合わせを実施しているが、本来行うべき契約に関する事務処理（設計図書及び予定価格調書の作成、契約金額に応じた契約書類の作成、受注者からの納入通知書の徴収、納入検査）が省略されており、不適切な事務処理となっているので、契約規則を確認のうえ適正に事務処理されたい。 ② 義務教材備品及び学校給食用備品で、本来需用費（消耗品費）で支出すべき物品が、備品購入費で支出されているものがあるので、予算の執行にあたっては、物品の内容を正確に把握のうえ適正に予算計上されるよう是正されたい。 ③ 見積合わせ参加者からの見積書の日付が令和2年7月1日付になっているものがあるので、書類の確認を徹底されたい。 (2) 北斗学校給食共同調理場ボイラー入替工事において、契約書第50条第3項及び第51条第4項の遅延利息を2.6％としているが、契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5％であるので、契約規則を確認のうえ契約書を作成されたい。 (3) 小学校・義務教育学校（前期課程）情報教育用コンピューターアップデート業務契約において、契約書第12条第2項及び第13条第2項の遅延利息を2.6％としているが、契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5％であるので、契約規則を確認のうえ契約書を作成されたい。	(1)申請内容の確認不足によるもの (1) ①各物品等の発注にあたり、価格調査のため、取扱業者より見積書を徴したものであるが、1社への一括発注ではないことから、事務処理にあたり契約規則との整合性の確認が不足していたもの。 ②支出科目の認識誤りによるもの ③見積書の確認不足によるもの (2)、(3)契約書の作成時において、遅延利息の利率について十分な確認が行われず、修正を失念したため。	過支給分については、速やかに返戻の処理を行うとともに、支給内容を担当内で共有し確認の徹底に努めて参ります。 事務処理にあたり契約規則等との整合性を確認のうえ、事務に遺漏にならないよう努めて参ります。 物品の内容を精査し、規則等に照らして処理いたします。 課内での確認を徹底の上、以後、適正に事務処理いたします。 関係法令等の確認を徹底し、適切な処理に努めてまいります。

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第6号（7－7）

監 査 指 摘 事 項	原因の把握（誤りとなった原因について記載すること）	措置状況（事務処理の改善を含め記載すること）
(4) 小学校及び中学校・義務教育学校（後期課程）校内無線LAN増築業務委託契約において、契約書に貼付すべき収入印紙の税額が不足しているので、法令等を確認のうえ適切な措置を講じられたい。 3. 財産管理について 【指摘事項】 (1) 奨学資金奨学生の選定において、奨学資金貸付条例施行規則第4条第3項に規定する進学届が提出されていない。 (2) 備品一覧表において、使用者変更がされていない備品が散見されるので、速やかに変更処理されたい。 4. その他の事務について 【指摘事項】 (1) 特別支援教育支援員の通勤手当の支給において、令和4年2月及び3月は、勤務実績があるにも関わらず通勤手当が支給されていないので、適正な措置を講じられたい。	(4) 請負業者による、法令の認識誤りによるもの (1) 支給時期の関係上、担当において事実関係を確認したうえで事務処理を進めたものであるが、その後、提出書類の確認を失念したことによるもの (2) 事務の失念によるもの (1) 通勤手当の支給要件の認識誤りによるもの	発注側においても認識を徹底するとともに、関係法令を遵守するよう受注者側への指導にも努めて参ります。 改めて事実関係を確認するとともに、速やかに必要書類の提出を求めることといたします。 使用状況を確認のうえ、速やかに処理いたします。 各種手当の支給要件を確認のうえ、対象者に対し、速やかに事務処理を行い適切に処理いたします。